

## 「原料費調整制度」等による適用ガス料金の調整について (2024年5月検針分)

武州ガス株式会社は、「原料費調整制度」等に基づき、2024年5月に適用する1<sup>m</sup>当たりの単位料金を、2024年4月検針分に適用の料金に比べ1.45円(消費税込)上方に調整させていただきます。調整は、検針月の5か月前から3か月前まで(中2か月)の3か月平均の原料価格変動額に応じて行うもので、2024年5月検針分の単位料金は、2023年12月から2024年2月の平均原料価格に基づき算出しました。

また、電気・ガス価格激変緩和対策事業の政府支援を踏まえた値引き(1<sup>m</sup>あたり税込み15円)が反映されております。

この結果、1か月に32<sup>m</sup>(45MJ/<sup>m</sup>)のガスをお使いになる標準家庭で、2024年4月検針分に比較して、46円(消費税込)ガス料金が上がります。

### 供給約款料金表

(消費税込)

	1か月のご使用量	基本料金 (円/月)	単位料金 (円/ <sup>m</sup> )		基準単位料金 (円/ <sup>m</sup> )
			2024年5月適用 単位料金(円/ <sup>m</sup> )	2024年4月適用 単位料金(円/ <sup>m</sup> )	
料金表A	0 <sup>m</sup> から20 <sup>m</sup> まで	814	202.22	200.77	160.00
料金表B	20 <sup>m</sup> をこえ50 <sup>m</sup> まで	1,329	176.42	174.97	134.20
料金表C	50 <sup>m</sup> をこえ200 <sup>m</sup> まで	1,632	170.37	168.92	128.15
料金表D	200 <sup>m</sup> をこえ450 <sup>m</sup> まで	3,214	162.47	161.02	120.25
料金表E	450 <sup>m</sup> をこえ750 <sup>m</sup> まで	5,402	157.59	156.14	115.37
料金表F	750 <sup>m</sup> をこえるもの	10,847	150.35	148.90	108.13

※2023年10月適用単位料金より1<sup>m</sup>につき税込15円の政府支援を踏まえた値引きがされております。

詳細は資源エネルギー庁「電気・ガス料金激変緩和対策特設サイト」をご覧ください。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>)

### 標準家庭における影響

(消費税込)

1か月のご使用量	2024年5月検針分の料金	2024年4月検針分の料金	影響額
32 <sup>m</sup> (45MJ/ <sup>m</sup> )	6,974円	6,928円	46円

### 原料価格の変動

基準平均原料価格 (a)	34,700 円/t
2023年12月～2024年2月の 平均原料価格 (b)	101,440 円/t
LNG価格	100,710 円/t
LPG価格	91,130 円/t
差 額 (b-a)	66,740 円/t

[ 参 考 ]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス1m<sup>3</sup>当たりの単価)を調整する制度です。
- ・ 基準平均原料価格(34,700円/t)と「平均原料価格(料金適用月の5か月前から3か月前の3か月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m<sup>3</sup>当たり0.0858円(0.078円に1.10(消費税)を乗じた値)単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計実績によります。□

単位料金調整額の算定方法

- ・ 平均原料価格の算定

	LNG平均価格	(貿易統計ベース)	100,710 円/t	×	0.9608	
+	LPG平均価格	(貿易統計ベース)	91,130 円/t	×	0.0513	
			101,437.137 円			
				↓ (10円未満四捨五入)		
			101,440 円/t			

- ・ 原料価格変動額の算定(基準平均原料価格 34,700円/tからの変動額)

$$101,440 \text{ 円/t} - 34,700 \text{ 円/t} = 66,740 \text{ 円/t}$$

↓ (100円未満切り捨て)

$$66,700 \text{ 円/t}$$

- ・ 単位料金調整額(1m<sup>3</sup>当たり調整額)の算定

$$\text{単位料金調整額} = 66,700 \text{ 円/t} \div 100 \text{ 円} \times 0.0858 = 57.2286 \text{ 円}$$

↓ (小数点第3位以下切り捨て)

$$57.22 \text{ 円}$$

激変緩和対策    1m<sup>3</sup>あたり    -15円を反映    =    **42.22 円**